⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　業務への取組み姿勢

⑷　総額

5　手続等

⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　清野　伸樹　電話022―395―7574　電子メールアドレス　ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

⑵　関係書類の取得期間及び方法

①　取得期間　入札公示日から令和３年12月14日（火）までとする。

②　取得方法　入札公示、金抜設計書、特記仕様書（案）その他入札関係書類、調査等請負契約書、指示書及び調査等共通仕様書はＮＥＸＣＯ東日本ホームページから取得すること。

⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　入札公示日から令和３年12月14日（火）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、電子メール又は書留郵便等（郵便又は信書便のうち、受領署名又は押印を必要とする方法）により提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和４年２月24日（木）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　記５⑶③に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　不要

②　契約保証　必要

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」。300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第35条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。

⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記５⑴に同じ。

⑺　技術提案書のヒアリングを行う。

⑻　その他詳細はホームページに掲載する公示による。

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : YAGI Shigeki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract :

①　Basic and Detailed design of Onomoto bridge and other 1 bridge in Banetsu Expressway

②　Basic and Detailed design of Hasegawa bridge and other 1 bridge in Banetsu Expressway

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 14 December, 2021

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 24 February, 2022

⑹　Contact point for tender documentation : KIYONO Nobuki Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7574
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年11月30日

支出負担行為担当官

デジタル庁会計担当参事官　奥田　直彦

◎調達機関番号　027　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

ガバメントソリューションサービス移行に係る端末の借入等　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年12月20日12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒102―0094 東京都千代田区紀尾井町１番３号東京ガーデンテラス紀尾井町19階　デジタル庁デジタル社会共通機能グループネットワーク担当　電話03―6872―6274

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年11月30日から令和３年12月19日まで

⑵　交付場所　電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））による。

4　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance of personal computers and purchases of display monitors for migration to the Government Solution Service, 1 set

⑶　Time-Limit for the submission of comments : 12 : 00 PM 20 December 2021

⑷　Contact point for the notice : Digital Agency, 1―3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0094 Japan TEL 03―6872―6274

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年11月30日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　奈良井　功

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　令和４年度確定申告書等作成コーナーの開発及び改修（区分１・区分２）（その３）　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年12月21日17時00分

⑵　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１　東受付室内入札説明室（郵送の場合は下記５）

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年12月21日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

ただし、仕様書案は「政府電子用達システム」を利用して入手することができる。